

# 今後の県立高等学校の在り方について

## 〔 報 告 〕

### － 概 要 版 －

本委員会は、「今後の高等学校教育の基本的方向」の策定（平成 22 年 3 月）から 4 年が経過し、東日本大震災津波の影響、国における高等学校の制度改正に加えて、人口減少社会の到来等、生徒及び学校を取り巻く環境が大きく変化している現状を踏まえ、県立高等学校教育の在り方の再検討を、岩手県教育委員会から要請されたものである。

このため、様々な社会状況の変化を踏まえつつ、「今後の高等学校教育の基本的方向」の見直しに向け、生徒の成長を第一に考え、そのための望ましい教育環境の整備を基本として、主に 14 の論点を中心に検討を進め、今後における県立高校のとるべき望ましい方向性を本委員会としてとりまとめたものである。

#### 〔主なポイント〕

- 東日本大震災津波からの復興、さらには人口減少社会への対応も見据えた長期的な展望に立ち、**いわての復興・発展を支える人財を、本県の高校教育で育成することの重要性を確認**した。
- **望ましい学校規模**については、生徒の進路目標実現、多様な経験を積むといった観点に加え、本県の地理的な条件等もあり、**3 学級以下の小規模校の必要性について十分な配慮が必要**であり、**原則として 1 学年 4 ～ 6 学級程度**とした。
- **小規模校への対応**については、通学の状況等も含めた慎重な検討が必要であり、今後、**教育の質の維持に向けた対策の充実**と併せ、**地元市町村との連携・協力が重要**である。
- **学科**については、今後の生徒減少に対応するため、**地域の実情も十分に考慮した配置、改編等が必要**である。

平成 26 年 12 月 26 日

県立高等学校教育の在り方検討委員会

〔 全 体 構 成 〕

- I 県立高校を取り巻く現状
- II 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの  
学校等の検証・評価
- III 基本的方向の見直しにあたっての方向性（論点）

# I 県立高校を取り巻く現状

## 1 東日本大震災津波による影響等

- ・学校施設の物的被害：83 施設中 73 施設
- ・「要サポート生徒」※<sup>1</sup>H25 年度：10.6%
- ・被災地のブロック※<sup>2</sup>から内陸部の高校への進学：1.7%増（震災前3年と震災後3年の比較）

※<sup>1</sup> 「心とからだの健康観察」アンケートにおいて、4 種類のストレス反応のうち、1 項目でも該当し優先的に教育相談をしてほしい児童生徒

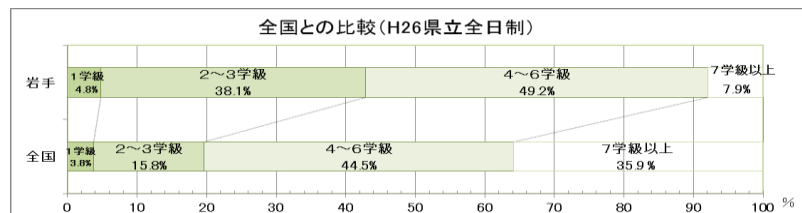
※<sup>2</sup> 9 広域生活圏を基に設定した県立高等学校新整備計画による地区割

## 2 生徒数

- ・中学校卒業生数 H21：13,678 人 → H26：12,556 人(1,122 人減)
- ・公立高校在籍者数 H26：全日制 28,628 人 定時制 454 人

## 3 学校数

- ・H26 全日制課程の県立高校  
本校 63 校、分校 1 校
- ・1 校当たりの平均募集学級数  
4.06 学級



## 4 学科の構成 H26 県立高校全日制募集学級数

- ・普通科系：149(普通科 124、普通理数科 24、体育 1)
- ・専門学科：77(農業科 14、工業科 36、商業科 20、水産科 3、家庭科 4)
- ・総合学科：30 合計 256 学級

## 5 募集定員、合格者の状況

H26 県立高校

- ・全日制：募集定員 10,240 人  
合格者数 9,354 人(-886 人)
- ・定時制：募集定員 560 人  
合格者数 124 人(-436 人)
- ・通信制：募集定員 300 人  
合格者数 108 人(-192 人)

## 6 高校進学率及び高校卒業後の進路状況

- ・高校進学率(H26) 99.4% (通信制含む)
- ・卒業後の進路(H25) 大学・短大 40.4% 専門学校等 26.9% 就職 29.9%

## 7 支援を必要とする生徒の状況 (公立高校)

- ・不登校の割合 H21：1.54% → H25：1.26%
- ・中途退学者の割合 H21：1.17% → H25：0.89%
- ・障がい等により特別な支援を必要とする生徒の割合 H21：約 1.6% → H25：約 3% さらなる支援の充実が必要

## 8 通学区域(学区)

- ・8学区：普通科※に適用 ただし、学区外からの生徒受け入れは1学年定員の10%の範囲内で可能、専門学科及び総合学科は全県一区

※ 普通科のうち盛岡南高校(体育コース)、不来方高校(体育学系、芸術学系、外国語学系)、花巻南高校の(スポーツ健康科学学系、国際科学学系)、西和賀高校(福祉・情報コース)は全県一区

## 9 高等学校再編計画の推移

- ・平成元年～平成 11 年度 学級数調整、学科改編等
- ・平成 12 年度～ 「県立高等学校新整備計画」
- ・平成 17 年度～ 「県立高等学校新整備計画(後期計画)」
- ・平成 21 年度 「今後の高等学校教育の基本的方向」策定
- ・平成 22 年度 次期高等学校整備計画の検討、東日本大震災津波の影響により策定を中断
- ・平成 26 年度～ 「今後の高等学校教育の基本的方向」見直しに向けた議論開始

## 10 今後の生徒数及び学級数の減少見通し

- H26.3 月 中学校卒業生 12,556 人 256 学級(県立高校)
- H33.3 月 中学校卒業予定者 10,206 人 (H26 比：2,350 人の減、58 学級相当)
- H40.3 月 中学校卒業予定者 9,257 人 (H26 比：3,299 人の減、82 学級相当)

## II 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の検証・評価

### 1 前計画期間満了後の取組

年度	中学校卒業予定者	県立高校 (全日制課程)				
		学科別募集学級数	募集学級数計	募集定員	学校数	
21 (前計画満了)	13,678人	普通科	164	273	10,920人	65校
		専門学科	78			
		総合学科	31			
22	13,767人	普通科	162	270	10,800人	65校
		専門学科	77			
		総合学科	31			
23	12,885人	普通科	155	263	10,520人	65校
		専門学科	77			
		総合学科	31			
24	12,708人	普通科	155	263	10,520人	64校 ※1
		専門学科	77			
		総合学科	31			
25	12,379人	普通科	152	259	10,360人	64校
		専門学科	77			
		総合学科	30			
26	12,556人	普通科	149	256	10,240人	64校 ※2
		専門学科	77			
		総合学科	30			
21→26 増減	-1,122人	普通科	-15	-17	-680人	-1校
		専門学科	-1			
		総合学科	-1			

※1 平成23年度末 岩泉高校田野畑校閉校により学校数減  
 ※2 平成26年度入試から福岡高校浄法寺校募集停止 平成27年度末閉校予定

#### 学級数調整の状況

- H22～23 ブロック毎に調整
- H22 遠野、久慈工業建設環境科各1学級減、岩泉高校田野畑校募集停止
- H23 盛岡第一、盛岡第三、盛岡南普通科、花巻北、黒沢尻北、水沢、宮古北各1学級減
- H24 東日本大震災津波による影響を考慮し学級数調整は行わず
- H25～26 個別の学校毎に調整
- H25 前沢、岩谷堂、住田、軽米各1学級減
- H26 千厩普通科、大船渡各1学級減、福岡高校浄法寺校募集停止

### 2 再編整備等を実施した高校についての検証

#### (1) 統合や改編により新しいタイプの学校に再編した学校の状況 [○成果 △課題]

##### 総合選択制高校

- 生徒の興味関心に応じた教育実践や多様な進路に対応できることから、志望意欲や目的意識の高い生徒が入学
- 部活動等で高いレベルで活躍し、生徒の満足度は高い。
- △ 専門性を生かした進路選択が難しい場合がある。

##### 総合的な専門高校

- 資格取得や専門性を生かした進路など単独専門高校に劣らない成果
- 他学科の専門分野を履修できることや他学科の求人情報を活用できることから進路選択の幅拡大
- △ 専門性の重視と他学科の科目履修についてのきめ細かな生徒指導の必要性

##### 総合学科高校

- 第三の学科として生徒の選択幅の拡大、自由な科目選択による生徒の学習意欲の向上
- 必修科目「産業社会と人間」はキャリア教育の展開に有効
- △ 専門教科の指導において2年からの履修のため資格取得に限られる場合があるほか、学校の規模が小さくなると開設科目に限られ生徒の希望する科目選択が難しい。

##### 併設型中高一貫教育校

- 学校生活の意欲が高く、異年齢集団での生活を通して幅広い視野や豊かな人間性をはぐくんでいる。

#### (2) 統合した学校の状況 [○成果 △課題]

- 生徒数、教員数、多様な人間関係の中で切磋琢磨する機会が維持され、部活動の面でも活動の充実に繋がっている。
- 普通科と専門学科の併設により就職希望の普通科の生徒が専門学科の求人情報を活用できることや専門学科の生徒が進学課外に参加し生徒の進路選択の幅が拡大
- △ 普通科と専門学科の統合では、普通科は模試、専門学科は学校行事や資格検定等で学校一丸となって取り組む体制が取りにくい面がある。

#### (3) 県立高校の配置と望ましい学校規模の確保

全体

- ・ 概ね半数の学校が望ましい規模 (4～6 学級) [H26 : 63 校中 31 校 (49.2%) ]
- ・ 1 校当たり平均募集学級数 4.06 学級 (H26)

ブロック

- ・ 望ましい規模の学校の割合が増加傾向にあるものの、ブロック毎の配置をさらに検討する必要がある

### 3 前計画期間満了後の取組状況及び新しいタイプの学校等の評価 [○成果 △課題]

- 新しいタイプの学校への再編により、生徒の選択幅の拡大、学習意欲の向上、生徒の学習環境が充実することや学校が活性化する等一定の成果が認められる。
- △ 高校毎の課題も存在することから、新しい学校としての方向性を明確にしながら再編を生かした取り組みを行うことが求められる。

### Ⅲ 基本的方向の見直しにあたっての方向性（論点）

#### 1 東日本大震災津波の被災状況、影響等（論点1）

東日本大震災による被災状況及び、それに伴う公共交通機関等の復旧状況等を十分考慮しつつ、今後の高等学校教育の方向性を検討する必要がある。

- ・人的被害（生徒）：死亡 43 名 行方不明 9 名 ・物的被害：県立学校 83 施設中 73 施設が被害を受ける。被害金額は総計 17 億円余。（平成 24 年 3 月末現在）
- ・公共交通機関 JR 大船渡線：BRT での運行開始（平成 25 年 3 月） 三陸鉄道：全線運転再開（平成 26 年 4 月） JR 山田線：現時点で再開時期未定（路線バスの運行により通学は可能な状況）。

#### 2 復興に向けた人財育成（論点2）

震災からの復興が本県の最重要課題であり、県教委では郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成を目的とするいわての復興教育を推進している。地域に根ざした産業や地域づくりを先導し、10 年後、20 年後のいわての復興を支える人財を高校教育でもはぐくんでいくことが、ふるさとを守るうえでも重要であり、今後の教育の方向性の大きな柱として取り組んでいく必要がある。

#### 3 義務教育との連携及びキャリア教育の充実に向けた取組（論点3）

学校・家庭・地域が一体となって、社会人・職業人として自立できる能力を育てる意識を持つことが求められる。インターンシップ等の体験活動は、義務教育におけるキャリア教育との一貫性に留意し、地域や産業界の優れた人財による講義や実習等を通じ実社会を知る機会の充実、様々な専門分野や大学での学習内容を知る機会の充実を図ることが必要である。

キャリア教育を通して地域や岩手の特性を理解させることが必要であり、キャリアアップの支援等をさらに充実させ、地域人財の定着、育成を図ることが地域産業の発展に向け求められている。

#### 4 特別な支援を必要とする生徒増への対応（論点4）

特別な支援を必要とする生徒増への対応として、対象生徒一人ひとりの「個別の指導計画」の作成と内容を充実させ、合理的な配慮を取り入れた指導の改善に努めるとともに、研修・研究体制の充実、学校の体制づくりの充実とともに、教員の指導力を高めていく必要がある。さらに、外部機関との連携による「個別の教育支援計画」の策定等、専門的な知識を有する特別支援学校との連携を強化する必要がある。

#### 5 1 学級の定員（論点5）

高校標準法に基づき 1 学級の定員を 40 人と設定しているが、今後、国に対して学級定員の見直しを要望するとともに、地域の状況も踏まえ 1 学級の定員についても様々な視点からの検討が必要となる。

#### 6 望ましい学校規模（論点6）

平成 23 年度の高校標準法の改正により学校規模の定員に関する規定が削除された。学校規模による教員の配置や部活動においては、一定規模を有する学校のメリットがあり、小規模校ではきめ細やかな指導等のメリットがある一方、学習内容の質の確保、部活動の選択肢が限定される等の課題もあることから、地元市町村との連携・協力が重要であり、一定規模を有する学校から小規模の学校まで生徒の多様なニーズに応える学校が求められる。

今後の県立高校全体の望ましい学校規模は原則として 1 学年 4～6 学級程度を基本とするが、地域の実情に応じ、本県の地理的条件や 3 学級以下の高校が 4 割を超える現状を踏まえ、小規模校の必要性について十分な配慮が必要である。

## 7 小規模校への対応（論点7）

小規模校については、**教育の機会の保障の観点**からの検討とともに、その取扱いについては基準の在り方も含めて総合的に検討することが必要であり、特に**統合等により通学等が非常に困難**になると予想される場合には、より**慎重な検討**が必要である。

小規模校における**教育の質の維持に向けた方策の実施**にあたっては、特色ある小規模校の運営の観点からも**地元市町村との連携・協力が重要**となる。

## 8 学区の在り方（論点8）

見直しにより生徒の高校選択に影響が出る可能性や、**変更には一定の周知期間が必要**であることを踏まえながら、より広域的な地域での学校配置も視野に入れながら、**学区の見直しについて必要に応じ検討を進めていく**ことが求められる。

## 9 統合した場合の通学に対する支援に向けた方策（論点9）

再編統合を行う場合で、かつ、**通学が困難となる場合には、通学に対する支援を検討**することが必要であり、**地域住民の生活に身近な交通手段の整備**として市町村と連携しながら検討していくことが重要である。

## 10 地域や産業界との連携（論点10）

地域・産業界・教育界とが**連携を一層強める**ことで、地域産業を担い、地域社会の発展に貢献できる人財を育成することが求められている。

高校の教育活動において、体験的な学習や生徒の積極的な地域活動への参加等を通じた**地域との連携は重要**であり、生徒が**地域の伝統文化を理解し、地域への愛着を感じ、地域活動等に取り組めるよう支援**が必要である。

## 11 就職の割合が高い普通高校の在り方（論点11）

就職を希望する生徒が多い普通高校では、**多様な進路希望に応じた教育を地域と連携して行う**ことが必要であり、地域と協力して教育の質を確保できる場合は、一定規模の学級数の維持により進学と就職の両面で地域を担う人財の育成につながる。

しかし、今後さらなる生徒減少を考慮すれば、教育の質を確保することを念頭に、**近隣の普通高校、専門学科高校の状況も踏まえつつ、普通科及び専門学科の併置等も検討**することも必要である。

## 12 復興と関連した工業系学科の在り方（論点12）

工業系学科の在り方については、**地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性を踏まえ、長期的な展望に立って検討**していく必要がある。また、生徒減少に対応するため、総合的な専門高校も見据え、工業系学科の在り方を検討していく必要がある。

## 13 復興と関連した水産系学科の在り方（論点13）

水産関連産業の復興に向けては、**ハード面の復興だけでなく、新商品開発、販路の確保等ソフト面の復興**も必要であり、水産系学科の在り方については、**産業界と一体となって水産業のみならず関連する幅広い分野について学習できる環境整備や、教育課程の見直し等**を検討する必要がある。

## 14 総合学科高校の在り方（論点14）

総合学科高校の在り方については、生徒の進路希望をかなえることができるよう、**自分の将来を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築等**、教育内容を充実することが求められる。総合学科の特長である幅広い選択科目の設定には、一定の学校規模の維持が必要であり、さらに生徒が減少した場合の対応も検討する必要がある。